

主たる家計支持者の事故、死亡または災害により、家計が急変したとき

まず最初にとすること

ご家族の事故や死亡、あるいは災害等により、家計が急変することがあります。そんなときは、まずアドバイザー、ゼミの先生、カウンセラー、事務職員などあなたが相談しやすい教職員に相談してください。相談を受けた教職員から学生生活担当の教職員へと相談内容はバトンタッチされ、より具体的な対応方法を提案してもらえます。例えば、その提案には、次に示す奨学金制度があります。

日本学生支援機構奨学金（貸与）〈緊急・応急採用〉

家計支持者（父母、又は父母に変わって家計を支えている人）の失業、破産、事故、病気、死亡等又は震災、風水害、火災等の災害等により家計が急変した場合、日本学生支援機構奨学金（貸与）〈緊急・応急採用〉を申請することができます。通常は4月の説明会に参加した方のみ申請できる奨学金ですが、家計が急変した方は随時申請することが可能です。家計が急変してから12か月以内に申し込む必要がありますので注意してください。学生窓口までご相談ください。

そもそも、急変するのは家計だけでありません。

家計の急変は、経済面だけでなくご家族の様々な状況を変えていきます。そんな中で、困ったことや相談したいこと、なんとなく付きまとう不安があるときは、遠慮なく教職員に相談してください。